

広報 **ながはま** 5月号



小野地蔵まつり開かれる

長寿を願って

四月二十四日、白滝商工観光連盟主催による小野地蔵まつりが開かれ、もちまきや、子供相撲大会などで賑わいました。

小野地蔵尊は、小野篁（八〇二〜八五二年、平安時代前期の延臣・漢学者）一刀三札の作像といわれ、昔から白滝住民に尊敬されていま

した。大洲如法寺に篁作の仏像があるという新聞をみた住民が、本尊の正体を調べようと昭和七年四月二十一日、中を開き拝したところ、京都町田宮兵部の「古木本尊皆用いる云云」の書があったので本物であることを確かめ、住民一同ますます信仰を深めたそうです。肱川流域の伝統行事として、末長く伝えていきたいものです。

今月号の主な内容

- 62年度施政方針……………2～3
- 一般質問……………4～6
- 予算の使いみち今年度の特徴……………6～8
- 町職員録……………10～11
- 第三次開発基本計画策定……………12～13
- 続まちの先覚者(武智盛一郎)……………14
- 一歳ですコンニチハ(兼高達也ちゃん)……………15
- 長浜文芸(しおさい短歌会)……………16

まちづくり元年

第三次開発事業基本計画策定

昭和六十二年長浜町議会第一回定例会が、三月十八日から二十三日までの六日間の会期で開かれ、六十二年の当初予算や町議会議員、特別職等の報酬、費用弁償条例や町四役の給与条例の一部改正、長浜町企業立地促進条例、長浜町立保育所入所措置条例の制定、収入役の選任など三十六件の議案はいずれも原案通り可決されました。また、議員提出の税制改革に関する意見書と陳情書などの報告案

六十二年度施政方針

はじめに

昭和六十二年を新しい町づくりのためのスタートの年、いわゆる「まちづくり元年」として位置づけ、希望にみちた「知恵と汗」の一年にしたい。「地域づくり」「町づくり」は、我々自治体に課せられた使命であるので、全町的視野に立って、海と川と緑あふれる活力にみちた長浜町を造りあげなければならない。

まちづくり

二月二十五日に設立発起人会、

三月十二日に設立総会を開催し、明日の町づくりを担って「長浜いきいき二十一まちづくり委員会」

件は受理採択、売上税の導入に反対し、マル優制度を存続するよう国への意見書を求める請願は不採択となりました。議案審議を前に町長が昭和六十二年の施政方針を表明。続いて三人が一般質問を行いました。町長の施政方針、可決されたこと、一般質問の模様のお知らせをご紹介します。

略称「S.L二十一委員会」が発足し、全町民がこぞって「知恵と汗」を出しあい、豊かで明るい町を創



施政方針を述べる西田町長

って行くという基本に立ち、行政としては、ソフト面での町づくり

を実施して、コミュニティの育成にもつなげていきたい。

第三次開発の推進

第三次開発事業に係る基本計画が策定できたので、概要を申し上げます。

この基本計画は、七章でもって構成され、基本方針では、基本理念を総括的に、第二章では計画の概要として、現在進めている小型船だまりを県営工事として設定、以下、第三章より、この事業のキポイントとなる都市計画、港湾施設の整備計画を定めている。これら計画については、議会の許しを得、今会期中に詳細を説明する予定にしている。本計画推進実行に対する姿勢に

ついて申し上げますと、二十一世紀にわたる遠大な事業であることから、段階的、計画的に実施する考えである。総事業費は巨額にのぼることから、実施予定年次の設定と事業区分を明確にし、国・県補助金及び起債等の導入に努め、行政バランスを崩すことなく、健全な財政構造を堅持しつつ、効率的に実施する考えである。

長浜町総合整備基本計画を策定

本計画の指向するところは、全町の振興発展であり、海と川と緑の活力ある町づくりをめざす基本計画を、本年度中につくりあげようとするものであり、施策の大綱では、「楽しく住みよい町づくり」「豊かで働きがいのある町づくり」「美しい人情と文化の町づくり」の三つの柱のほかに、「活力と個性あふれる町づくり」の事項を加え、わかりやすく、実行できうる基本計画としたい考えである。

教育の充実

近年、「いじめ」「校内暴力」が大きな社会問題となっていることは周知のとおりである。このことは、家庭・学校・社会の諸々の要素が絡む問題であり、本町教育行政においては、総合的な教育方針をたて、文化、芸術の多様な創造的活動を進める一方、生徒がよりよい環境の中で、集団生活とスポーツを通じて、人と人、人と自

然のふれ合いを可能な限り多く持たせ、地域社会への理解を深める学校教育を推進し、心身共に調和のとれた人づくりをしていく考えである。また、施設整備については、残されている施設の総点検を行い、予定している長浜町総合整備基本計画にこれを折り込み、順次整備することを考えている。

社会教育としては、公民館活動を中心として、より一層の推進を図りたい。また、有名な絵画（複製）の購入と、役場分室への図書館移転を計画しており、教育・文化への関心を高め、教育の向上と文化の振興に役立つ基盤づくりをしていく考えである。

福祉施策

福祉を必要とする方々の健康を第一に、あらゆる機会を通して、地域の方々のご協力を頂き、各地域での健康づくりのための事業を実施する考えで、「心の福祉」をモットーに、長寿社会に対応する施策を推進するようにしている。

老人福祉では、高齢者独居老人を対象にサービスを提供する一方、社会福祉協議会活動での取り組みとして、地域福祉推進計画を策定し、福祉活動の推進と、ボランティア活動の推進がなされることになっている。

交通体系の整備

道路の整備は緊急の課題であり、モータライズされた社会環境、時勢を配慮すると共に、道路台帳の

整備による町道現況の正確な把握に基づき、今後の、周辺を取り巻く道路環境に対応できるように、計画的、中長期的視野に立って、ネットワークの形成が図られるよう配慮した整備計画書を作成することになっている。

長浜町総合整備基本計画に先んじて、国道、県道をも含めた道路網の整備計画を打ち立て、その指針に基づき、効率的な道路機能の効用が図られるよう、整備計画路線の重点的整備を進めていく所存である。

産業の振興

農業については、全般の見直しを行い、柑橘類の新品種導入、落葉果樹・特用作物等を、気象・地形の条件を生かしたものと転換を図るにわたる、それらに係る基盤整備に力を入れ、経営の合理化につながる施策を考えている。

林業については、しいたけの生産、除・間伐、松喰虫の被害跡地の植林等、諸事業を継続すると共に、受益者の積極的参加を得て、作業道の整備を促進し、間伐材の利用等、後継者の意欲に期待するところである。

漁業については、基盤となる漁港整備を継続し、喜多、沖浦の両港の早期完成を目指して重点配分を行うこととし、櫛生・出海については、国道三百七十八号線の絡みから、本年に全体整備構想をまとめ、国の認可を取り付けていく考えである。また、振興事業とし

ては、沿岸漁業構造改善、地域改善等の事業を導入し、魚礁及び施設整備を、計画的に進めていく方針である。

つくる漁業は、その魚種について、他県で好評なものを配慮することにより、厳しい産地間競争に對し生き残る道として、今後大いに進めていく必要性があると考えている。

商工業は、経営基盤の弱さから、その対応が非常に困難であると言わざるを得ない状況下にある。

商業は、そのニーズを考え、工夫しながら対応すべきで、現在、長浜町地域ビジョン策定委員会での策定中の報告書を基に、近代化を進めていくべきだと判断している。観光については、町内各地に点在する観光資源を線で生かした一日ルート、一泊二日ルートの創設等、検討していく考えである。

本町の地域特性を生かした新しい特産品の創作と、長浜の良さを見直し、産業の活性化を目的として考えている。仮称、「産業まつり」の企画等、各産業の後継者の意欲増進につながるソフト的事業の導入につとめ、町づくりの大きな柱とする考えで取り組むようにしている。

河辺川ダム対策

このダム建設問題が、事前に、本町に対し説明、協議のなされなかったことは、河辺川ダム調査対策特別委員会同様、遺憾とするところである。

河口に位置する我が長浜町にとつては、死活問題であり、受益者サイドで進められているダム建設の必要性はなく、分水に反対であることについても、全く同じ見解を持つものである。

今後は議会の皆様と歩調を揃え、関係市町村との連携を保持しつつ、下流域という地理的条件にある大洲市と、近々のうちに会合を持ち、後顧に憂いを残さぬよう、万全の構えでもって対処していく考えである。

行政改革の推進

行政改革の推進については、行政役割の明確化と人的・物的資源の効率的運用とによって、活力ある福祉社会を創造するものでなくてはならず、このことを念頭に、量よりも質と能率に重点をおき取り組んでいる。行政改革は、その意味から「変化への対応」「簡素・効率化」「信頼性の確保」という三点から検討を加えて行く必要があるかと考える。

最近、地域主義とか、地方分権とか、情報化がクローズアップされ、もう一方では、最少の経費で最大の効果を上げるという減量経営というか、スモール・ガバメントが問題になってきている。

今後の行政の課題は、世界経済の大きな変化にどう対応して行くのかということであり、地域社会は「自治体社会」として考えるべきで、各自自治体が、主体的な役割を果たして行かなければならない

時代である。今、そのようなことで、中期的課題を設定し、事務的検討を加えている。その内、現行タイプ印刷業務の委託について、その業務内容の一部見直し、また、電算機導入については、昭和六十三年度中に実質稼働できるように、当初予算に計上している。また、職員の定数及びその管理についても、年次別削減計画を立て、能率的行政執行と、職員的能力開発に結びつくよう、適切な処置を講ずる考えであり、高齢者職員の退職も勧奨しつつ、新陳代謝を極力図り、断層のない職員構成にしたいと考えている。

役場づくり

行政は「人なり」という時代であり、その時代に応え得る公務員としての使命感に徹した人づくりが先決であるかと考える。転換期の公務環境の早い変化の中で、先見性・適応能力・柔軟な発想の転換・地域経営感覚等が求められると同時に、法に定められた基本原理に立ったものでなければならぬ。今こそ全職員は「わが町のために何をなすべきか」を見定め、現実の中にあつて、一個の人間として、公務員として現実を徹底的に見ていこう、考えようとする哲学的姿勢を持たなければならぬ。その自覚のもと、意気と使命感に燃え働く時、必ずや町民の方々から信頼される役場になるものと確信する。

一般質問

今回の議会では、提正和議員、津田龍雄議員、東正行議員が質問を行いました。

誇りを持てる

高校に

～人づくりと高校教育～

提議員：先日、県の発表をみると、長浜高校は定員百三十五人のところ今年も百五人と、実に三十人の定員割れとなっている。この現象を町教育委員会及び、町長はどのように受けとめているのか。

また、長浜高校と同規模の、内子・三崎・東温の三校について、進学率の比較調査をしたところ、余りにも差が開いている。長浜高校は長浜町の最高学府であり願であるので、このような汚名を返上するため町長はどのようなお考えを持っておられるか、又、教育委員会はこのような対策を持っておられるか。

西田町長：長浜高校の定数減については、人口の減とか、進学率の問題とかいろいろあり、県の教育委員会等の絡みにもなっておりますかと思うが、当局との打ち合わせをしながら、長浜高校でしかできない何かを持たせ、長浜高校の生徒になればこういう誇りを持っていくというように、学校づくりをしていきたい。

進学率の問題についても、進学

率が悪ければ悪い学校だというようには考えない。今の学力指向の社会がいいという訳でもないし、そういった視点ではなく、人間としてのすばらしい何かを、高校教育の中で培っていかなければいけないと思う。

木田教育長：定数割れについては、数年前からこのような傾向にあるので、どのようにしたら防げるかを関係の小・中学校長、高等学校長、関係の方々とも協議してきた。高校の校長は、長中から九十人くらい受験して頂き、是非、三学級は維持していきたいという考えである。

そこで、小・中学校においては十分な基礎学力をつけ、高校においては希望と、勇気を持って学べるような実績づくりに努力して頂く、そして地域の住民が、自分達の誇りの高校として守り育てる、このように三者一体となって、望ましい方向へ向けていきたい。

進学率についても、自分の仕事をしっかりと確認し、自分の責任と感じて、いろいろとお願いや希望の申し入れをしている。

適正な価格で

～国鉄用地の払い下げと

利用計画～

提議員：国鉄の民営化によって払い下げられた不用地を、国道法線の上の立ちのき者への代替地であると報告があり、一坪で二十二万六千円であるということであつ

た。町長の答弁によると国道の代替地として売却するから、町からの持ち出しはないとのことだが、立ちのき者の坪数と払い下げ用地の坪数はどのようにして調整するのか。

また、宅地造成にはどの程度の費用がかかり、宅地としての仕上がり坪単価はいくらになるのか。その地価は長浜町の実単価にどのような影響がでるのか。

そしてまた、今後、町有財産を処分する場合にはどのようにしてくるのか。

国鉄の用地買収について、地価の再評価をしてほしいという話が出る可能性がみうけられるが、どのように考えているのか。

また、地権者と、そこに入っている人に対する借主の扱いはどのようにして解決していくのか。

西田町長：国鉄用地については、現在国鉄との契約を済ませて、三月二十日に土地の代金を支払う予定で、引込線の用地を、三七八号線の代替用地として購入するものである。購入価格については、国、町、双方の土地鑑定士を入れ、それを規準に算定した。

代替用地としてみると、住宅地であるので、通り抜けの道路を新設する予定であり、既に国鉄側へも、利用計画を図面で示しており、道路と合わせて駐車場、小公園、緑地等を兼ね備えたものにし、また、土地単価の適正を図るため、県が国の代理で行う三七八号線の用地買収価格を、ある程度規準に

していききたい。被買収者の方々が移転される上で、県の用地取得の価格バランスを考え、算定してゆくつもりである。

町有地の処分については行革、委員会等でも練って頂いている。一部には宅地として売却した方がベターではないかとの意見もあるが、いろいろな規準を設けながら適正価格を算定し、売買を行っていききたい。

なお、地価の再評価についての心配は考えていない。適正な価格で代替地を提供したい。

被買収者の方々への代替地の提供は、十分に理解される価格で、条件のなものを整備して対処していきたい。

活力と個性あふ

れる町づくり

～地域総合整備計画～

津田議員：地域総合整備計画によって、長浜町全域の均衡ある発展は図れるのか。

また、二十一世紀には、長浜町のあるべき姿というのはどうなのか。

西田町長：町の均衡ある振興発展と将来の各地域のあるべき姿、また、行財政の計画的推進を図るため、六十二年度において、長浜町総合整備基本計画を策定する計画で、予算の議決を頂き、より現実的に応えるよう産業・観光・地勢・歴史などの諸要因を考慮し、地域

設定を行った上で、各地域の整備計画を定め、第三次開発事業の上位計画として位置づけ、開発事業・交通ネットワーク・観光・歴史等々ソフト・ハードの両面から、しかも調和のとれた計画として長期展望の中で事業の計画的推進を図れるよう、そして、活力と個性あふれる町づくりの実現を目指していきたい。

二者一体となつて

～青少年の健全育成～

津田議員：暴力・いじめ等の青少年の非行は後を断たないのが現状であり、長浜中学においても、非行の方はよくならないのが現状ではないかと思うが、その後長浜中学校はどのような方向に向かっていっているのか。

非行は、家庭での教育、しつけというものが大事だと思うが、社会教育の中でこの問題に、教育長がどのような形で取りくまれているのか。

木田教育長：家庭の荒廃と教育力回復の手段として、幼児期に親子の絆をしっかりと形成する。自己抑制力、他人への思いやりの心を身につけさせる。

また、該当の時期の保護者について、研修会とか学習会を実施し啓蒙していきたい。

学校は、家庭との連絡をさらに図り、両親、保護者はそれぞれの役割、責務を自覚し、家庭、学校地域が連携して、三者一体となつて子供を育てる基本方針で、社会

教育を進めていきたい。

二十年から

二十五年を目途に

第三次開発計画

東議員：第三次開発事業計画の完成目標を、いつ頃に想定されているか。

その施工順序については、どのように考えているか。

また、この事業は膨大な事業費を要すると思われるが、その内費はどのようになっているのか。

主要事業毎に、どの位の事業費を見込まれているのか。

町の財政負担はどの程度を見込まれているのか。その財政負担に、町は対応できるのかどうか。

西田町長：第三次開発事業基本計画の完成想定年次については、昭和六十二年を着工年度とし、完成の目途を二十年ないし二十五年と想定している。

施工順序は、第一に小型船だまりの県営工区・第二は内港部・第三は外港部と順次進めていきたい。

内訳は、用地造成関係で、県営工区約五十一億円。第一工区の内港部約二十六億円。第二工区の外港部約百二十億円で、約百九十七億円を見込んでいる。また、道路

施設関係で約百四十一億円、都市機能施設関係で約三十七億円。生活環境施設関係で約二十億円。小型船だまりを除いた港湾関連施設

関係で、約二百七十三億円。漁業関連施設関係で約七億円の総額六

百七十五億円を要するものと見込んでいる。

町の財政負担について、公共負担・町単独事業で、約七十億円と推算しているが、非常に巨額に達するため、各種高率補助事業を導入するとともに、長期的視野から

国・県とも充分協議検討を重ね、実施方法等を検討していきたい。

アイディアを

募集して

町づくり委員会

東議員：六十一年十月定例会においての施政方針等で、「新しい町づくりの気概と情熱、若さという動力であつた」とのことであつたが、その後具体的にどのような取り組みがなされているのか。

三月十二日には、町内の民間団体で組織された「長浜いきいき」21町づくり委員会が設立されたことだが、この委員会の設立までの経過や、今後どのような活動がされるのか。また、町行政当局としては、開発事業によって町の活性化を図っていくようとして、どのような連携をもって「町づくり」を進められるのか。

西田町長：町づくりについては、町職員による町づくり企画画を設置して、職員から各々町づくりのアイディアを募集している。

このことは、非常に長期を要するもの、また第三次開発事業の中で取り組むべきものなど多種多様

であり、ハード面については、今後、開発事業等を勘案して対処したい。また、即、可能なものについては、当然、取り組んで行かなければならないと考えている。

町づくり委員会設立の目的は、町民各位が英知と力を結集し、その気運というものを醸成し、町民サイドのアイディアの発案を實踐することによって、明日の豊かな長浜町づくりを目指しているものである。

経過については、二月二十五日に町内各種団体長に参集頂き、町づくり委員会設立のための発起人会を、三月十二日に設立総会を開催して頂き、民間組織による二十一人の委員と十人の各種団体長による委員会が設立された訳である。

町づくりは一朝一夕にできるものではなく、長い目で見守って頂き、それぞれの立場において、ご協力、ご指導を賜りたい。

連携については、委員会が出される色々な発想の中には斬新なものもあるかと思われ、そのことを開発事業の中に位置づける方が、町民各位の要請に答えられることになるならば、しかるべき対応をすることが良いのではないかと考える。しかし、事業によっては、各々の内容を検討しながら対応していきたい。

高商品性の生産

今後の農業対策

東議員：我が国の農業情勢については、国際的社会的経済の変様と

国民の食生活の多様化により、すべての農・畜産物が、需要の低迷によって生産過剰となり、価格も思わしくないので、生産意欲も減退の傾向を示し、農外収入に対する依存も年々高くなっている。特にみかんを基幹作物とする本町では、オレンジ、牛肉などの輸入拡大の課題があり、農・畜産、加工食品の輸入、稲作については、生産調整実施の情報もある。

農業従事者の高齢化が進み、後継者の見通しのたない農家が大半を占める状態の中、大型プロジェクトと並行して、千四百戸を有する農業の振興も、思うようにはできないと考えるので、今後の農業対策の概用について伺いたい。

西田町長：柑橘産業の問題については、長浜の農業から柑橘を除けばどうなるか、他に有利な作物があるか、といったテーマのもと普及所、町、農協の実務者で検討しており、一方、農協独自で第三次農業振興計画を策定中で、この作業の重点事項として取り上げており、「作れば売れる」の観念から消費者ニーズに即した、高商品性の生産へ指向し、長浜ならではの新しい新品種の導入、老木園の更新、試作園設置等を働きかけていきたい。

米の減反は、本町も昨年の実績に三〇パーセントを上乗せした四十三ヘクタールの目標面積が配分されている。実施期間は六十二年度から六カ年とし三年毎に区分して一期と二期とに分け、恒久対

策として米から他の作物への転作推進をねらいとしている。本町の米の生産量は、住民の需要を賄う量に達していない現状で、問題点も多く、今後協議会を設置し検討を求めて対処したい。

農村地域の振興対策については、労働力の高齢、婦女子化が進展する中で後継者に作業分担が加わり、これに対応するためには、機械化農用地の団地化が必要となる。現在活路を見出すには時間が必要であり、今後関係者の英知を求め、開発事業との関連において対策を講じたい。

移管完了まで

機能を保持

藤縄・長浜線の

早期改良

東議員：長浜・藤縄線は県道とは名ばかりであり、現時点では改良の見通しはたてられていないようである。しかし、沿線住民はこのとに非常に関心が高く、一日も早い改良整備がなされることを望んでいる。現況としては、自動車の増加、車両の大型化によって道路が狭くなり、大変苦慮している。路線の調査は完了して四年を過ぎ、県との境界の杭も打たれている。これについての見通しについて伺いたい。

西田町長：本線が長浜町域内に留まらず、大洲市にもまたがる長い延長をもつ路線であるから、愛媛県が規定している県道昇格に伴う引き継ぎ規定を満足させるため

全般的な特徴

新しい事業や、特に力をそそぐ事業、前年度当初予算に比べて大きく変化の生じたものなどの特徴とし、まとめてみました。

文中の％は、前年度当初予算との比較。一般会計の目的別費目別総額の（）内の％は、同予算の総額に占める同費目予算の割合。

地方財政をとりまく情勢は更に厳しく、国庫補助負担率の引き下げ等により、全科目にわたって見直しを行い、財政の健全化を基調に、国と同様な方針に基づき編成した。特に、社会経済情勢や行財政改

には原則として、県道としての移転登記が義務づけられており、この作業には相当の費用の支出が予測されるとともに、大洲市との協調が必要である。このことから移管が遅れている訳であるが、当路線が、沿線集落の生活、生産基盤の根幹に位置づけられる主要な施設であることに異論はなく、このことにより沿線各地域の発展が阻害されることのないように移管完了まで、財政の許す限り、機能の保持に配慮を払うつもりであるのでご理解、ご協力を賜りたい。

予算の使いみち今年度の特徴

革方針に対応したものにすため、一般行政経費の徹底した節約を図り、住民生活のあらゆる分野に直結した事業については可能な限り組み込んでいます。

一般会計の予算総額は、前年度比二七％の伸びにとどめ、建設事業費のうち不確定要素の強いものを補正にまわし、単独事業費を削減して、経常経費は二〇％の伸びとなっております。

これらの財源となる町税、地方譲与税、自動車取得税交付金、地方交付税等については昨年度の実績を基に慎重に検討した金額を計上しています。

行革方針に対応

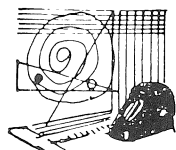
昭和62年度当初予算

昭和62年度の当初予算が次の通り決まりました。（％は前年度当初予算との比較）

- 【一般会計】 32億5,798万9千円(2.7%増)
- 【国民健康保険特別会計】 8億7,142万9千円(7.7%増)
- 【国民健康保険直営診療所特別会計】 721万2千円(0.7%増)
- 【港湾施設特別会計】 1,317万2千円(5.4%増)
- 【簡易水道事業特別会計】 1億1,780万6千円(41.5%減)
- 【住宅新築資金等貸付事業特別会計】 3,294万円(11.1%増)
- 【老人保健特別会計】 5億7,067万8千円(2.0%減)
- 【臨海土地造成事業特別会計】 8億5,477万1千円(65.6%減)
- 【水道事業会計】 収益的収入予定額1億8,309万5千円。収益的支出予定額1億8,309万5千円。資本的収入予定額2億4,663万円。資本的支出予定額2億8,410万6千円。
- 【工業用水道事業会計】 収益的収入予定額2,531万2千円。収益的支出予定額2,474万6千円。資本的収入予定額650万円。資本的支出予定額1,350万4千円。

総務費

- 一般管理・文書
- 広報・有線放送
- 電話・財産管理
- 企画・事務連絡
- 生活行政
- 推進・徴
- 税・戸籍
- 住民登録
- 選挙などのこと
- に使うお金のこと



3億9,602万5千円(12.2%)

一般会計

広報・広聴費は、広報ながはま発行に要する経費二百五十八万五千円。

有線放送施設費は、喜多灘幹支線、沖浦線、長浜線の改修費三百三十万円。保守管理に必要な自動車購入費など。

財産管理費では、役場分室を改修して図書館にするための経費と本棚等の購入費など。

企画費では、青島浮棧橋の工事請負費。町内三路線の過疎バス補助金五百五十万円、離島航路補助金として、長浜・青島航路に一千二十万四千円。

生活行政推進費では、松本、下平集会所の工事請負費など。

町づくり

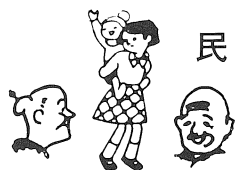
対策費など

文書費は、ワープロ二台、リソグラフ増写機、オフセット印刷機、タイプ機等のリース料百三十九万八千円。

町づくり対策費では、長浜町総合整備基本計画作成委託料百五十万円。町づくり委員会補助金九十七万円など。

電算導入費は、マスター作成、ソ

民生費



- 老人福祉
- 社・児
- 童福祉
- 母子福
- 国民
- 社・国
- 民年金
- 生活
- 保護
- 災害救
- 助など
- に使うお金のこと

5億6,453万8千円(17.3%)

フト開発委託料六百三十九万円。選挙関係では、四月十二日執行の県議会議員選挙に必要な経費三百五十四万三千円。七月十九日任期満了に伴う農業委員会選挙に百五十三万六千円など。

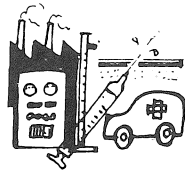
アンマ機など

社会福祉関係では、町社会福祉協議会補助金三百二十三万七千円。重度障害者医療費に一千二百三十一万九千円。母子福祉は、零歳児医療費に二百八十七万四千円。母子家庭医療費に四百二十八万円。老人福祉については、高齢者年金に二百三十二万円。敬老会関係に四百八十四万四千円。老人クラブ育成費に百一十八万八千円。特別養護老人ホーム負担金として百三十万円。

児童福祉関係では、児童手当の大幅改正で今年度は二年目に当たり、一千九百七十一万八千円。国民年金では、徴収手数料などあわせて一千八百一十万円。地方改善対策費では、負担金・

議会・予算の使いみち今年度の特徴


肝臓機能検査など
 保健衛生費として、十回以上及び三十回以上の献血者に対しての記念品代など四万八千円。健康づくり関係の小冊子作成のための費用五十九万二千円。野犬の捕獲器一台を購入する経費など十二万円。このほか、壮年期からの健康管理に重点をおき、健康相談など各保健事業を推進し、特に今年度は貧血検査に加え、肝臓機能検査（採血）、コレステロール（動脈硬化）検査を受診者全員に実施し、老人保健事業の一般診査費三百五十万五千円を計上。
 健康づくりに関する意識の高揚の輪を広げていくため、「健康まつり」を実施し、健康づくりの一層



衛生費
 保健衛生全般・公害防止・汚物処理などにお金のこと
 2億7,365万3千円(8.4%)

補助金などあわせて一千八百六万六千円。
 保育所関係では、前年度より四百八十四万二千円増の二億二千四百六十三万八千円。
 コミュニティセンター費では、自治宝くじ助成事業によりアンマ機を購入。


喜多・沖浦漁港の改修など
 農業委員会は、農業者の地位向上と優良農地保全の為に委員会活動費及び、農地調整費用などの経費一千二百二十四万六千円。
 農業振興費は、農業生産、流通基盤整備事業及び、生産性向上のための諸事業に関する補助金、各種協議会の負担金等八百八十八万七千円。
 林業費は、林業振興事業として国・県の補助事業を導入した整備事業などの経費一千七百五十七万一千円。
 水産振興費は、漁船用管理施設工事費のほか、漁業資源に対する増殖、培養、放流事業や、漁業振興漁場整備のための補助金一千七百九十五万九千円。
 漁港建設関係は、喜多漁港、沖浦漁港の改修、漁業集落環境整備事業の経費と、各漁港の維持管理費等と合わせて、二億八千六百八十九万九千円。
 県単土地改良事業として、城の



農林水産業費
 農業・林業・漁業関係などにお金のこと
 6億433万2千円(18.6%)

の充実を図ることにしています。

町道の改良 舗装など
 国庫補助、県費補助などを活用して、町道柿の久保線ほかの改良、舗装費など。
 このうち、町道大平線を国庫補助で実施。
 港湾については、内港清掃費等を計上。
 下水道新設事業として、下平地区、小浦地区の排水施設環境整備費と維持補修費等を計上。
 交通安全施設事業として、ガードレール設置費を計上。



土木費
 道路・河川・港湾・下水・交通安全施設などにお金のこと
 3億1,835万4千円(9.8%)

台農道改良工事のほか九か所の舗装。水路の改良、また単独による補修費。県単林道改良事業として、叶松く足山線の経費など。

災害復旧費
 町道大谷口、日の浦線災害復旧
 災害を受けたか所を復旧するためにお金のこと
 960万円(0.3%)

商工業振興費など
 商工業の振興を図るための補助金及び、中小企業振興資金の融資に必要な預託金、また観光費は、事業推進のための補助金、負担金を。このほか観光ポスター、パンフレットの作成、街路灯の修繕費及び、公園等の維持管理に必要な経費を計上。

教育費
 学校教
 育・社会
 教育の全
 般に使う
 お金で公
 民館・保
 健体育・
 などの費
 用も含ま
 れます
 2億7,379万円(8.4%)

防火水槽二基など
 柿の久保防火水槽(四十トン)一基、今坊浜防火水槽(二十トン)一基を設置。また、白滝分団第二部配備の積載車購入費及び、青島分団への小型動力ポンプの購入費など。
消防費
 防火のために使うお金のこと
 1億1,026万9千円(3.4%)
図書室を移転
 長浜町体育館の図書室を、役場分室(元森林組合事務所)に移転し、利用度を高めるための整備。
 大和小学校が小規模指定校となり、他地域の小学校(柴・豊茂)を協力校として、合同運動会・水泳大会・クロッキー(図工)などの共同学習の場を設け、集団の中で協力活動や、交流活動など、学習意欲を高める事業を推進。
 自然教室推進事業として、中学校全生徒及び、全教職員が国立青年の家で三泊四日の合同宿泊を行い、オリエンテーリング、地域見学、野外活動(キャンプ)天体観測など、自然環境の中での集団宿泊生活を通じて、人間的触れ合いを深める。
 パリのルーブル美術館秘蔵の世界的名画の完全複製品四十点を購入し、町内の各小・中学校の図工室に常時展示し、小中学生の情操教育の向上を図る。


議会・その他決まったこと

議会費

町議会運営のためにお金を使うこと

総額で五・六%多くなっています。

6,300万3千円 (1.9%)




労働費

労働条件の改善などのために使うお金のこと

コミュニティー助成事業として、勤労者体育センターに体操用マット及び、バレーボール用支柱を購入するため、備品購入費として七十一万八千円を計上。

総額では四十九%多くなっています。

243万7千円(0.1%)



公債費

借金の返済金のこと

総額で二・三%多くなっています。

6億1,322万3千円 (18.8%)




予備費

あらかじめ定まっている目的以外に使うお金のこと

総額で二十一%少なくなっています。

766万2千円(0.2%)



特別会計

国民健康保険

医療技術の向上等により、高額医療費が大幅に伸びたことにより、約八%の伸びとなっています。疾病予防対策及び、広報活動等による医療費の抑制を図ることにしています。



老人保健

老人保健法の改正により、一部負担金を引き上げられ、医療費を低く見込んだために一千百三十八万五千円減額となっています。(対象者は千五百十一人)



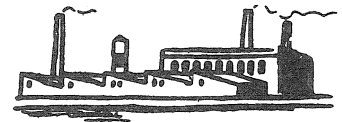
国保直診

診療収入の増額が見込まれないため、単年度事業赤字額百五十六万六千円及び、累積赤字額解消分百万円を一般会計から繰り入れて、赤字解消に努めることにしています。



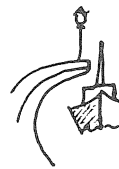
土地造成事業

今年度は、開口部百メートルの護岸概成と、護岸上部の工事費及び、借入金に対する利息等を計上。



港湾施設

港湾施設管理のため、一千三百七十七万二千円を計上しています。



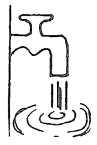
住宅新築資金等貸付事業

本年度は、住宅新築一件、住宅改修一件の希望がある見込みです。



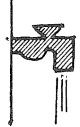
簡易水道事業

今年度は、大久保、豊茂地区簡易水道施設の整備事業が継続して行われます。



水道事業 (頭書の通り)

今年度は、浄水施設と今坊地区及び、柿の久保地区への送配水管布設工事を行うことになってい



工業用水 (頭書の通り)



長浜町の開発事業に伴って、工業用水の需要が増大します。そのため、水源の確保が必要であり、今年度は水源の調査をします。

庁舎建設基金など 一般会計補正

昭和六十一年度一般会計に九十二万五千円(専決)と、七千六十九万円が補正され、予算総額は三十九億九千八百九十一万円となりました。

収入役に

日田さんを再選任



長浜町収入役 日田稲生さん(六四)は、四月一日で任期満了となるため、同氏を収入役に再選任、議会の同意を求めた結果、万場一致で同意され、収入役に決まりました。

固定資産評価審査委員 藤井さんを再選任



長浜町固定資産評価審査委員会委員藤井嘉友さん(五八)は、三月三十一日、同委員会委員の任期が満了のため、後任委員に同氏を再選任、議会の同意を求めた結果、万場一致で同意され同委員に決まりました。

議員報酬、二役、教育長給与を改正

「長浜町議会議員等の報酬、費用弁償及び期末手当支給に関する条例」長浜町長、助役、収入役給与条例の一部が改正され、今年の四月から報酬や給料月額を次のとおり改めることになりました。()は改正前の額。

【町議会議員報酬月額】議長 11万九千六百元(十八万九千円)▽副議長 11万六千二百元(十五万八千

職員移動

円)▽議員 15万円(14万六千円)

【町三役】町長 59万七千円(58万二千円)▽助役 44万七千円(47万五千円)▽収入役 45万三千円(44万一千円)

【教育長】42万六千円(41万四千円)

特別職、教委、農委の報酬額も改正

長浜町特別職職員、同教育委員会委員、同農業委員会委員等の報酬および費用弁償等の「報酬および費用弁償条例」の一例をそれぞれ改正して、ことしの四月一日から報酬額を次のとおり改めることになりました。()は改正前の額。

【監査委員報酬年額】議員から選任された委員 18万二千円(17万八千円)▽知識経験委員 12万二千円(11万五千円)

【選挙管理委員会委員報酬年額】委員長 4万四千円(4万三千円)▽委員 3万九千円(3万八千円)【教育委員会委員報酬年額】委員長 23万四千円(22万八千円)▽委員 20万八千円(20万三千円)

【農業委員会委員報酬年額】会長 18万二千円(17万八千円)▽会長代理 16万八千円(16万四千円)▽委員 15万三千円(15万円)

町勢の発展に

企業立地促進条例

長浜町企業立地促進条例が定められました。

この条例は、長浜町が造成する今坊地区及び第三次開発事業に係る長浜地区の埋立造成地へ工場等を新設又は移転する企業に対して奨励措置を講じ、企業立地を促進して、本町の都市再開発、産業の振興及び雇用の確保を図り、町勢の発展に資することを目的としています。

一五二区を新設

区設置条例

長浜町区及び区長設置条例の一部が改正され、一五三区が新設されました。

これは、下須戒の前奥地区である第九十九区の世帯のうち、大和団地の三十二世帯を四月一日から分離独立して百五十三区とするものです。

四百人に削減

消防団員の定員

長浜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部が改正され、定員四百五十人を四百人に削減することになりました。

入所基準を制定

保育所入所措置条例

長浜町立保育所入所措置条例が定められました。これは、児童福祉法施行例が改正されたことによ

って、市町村が児童を保育所へ入所させる場合の基準が定められたものです。

陳情文書を採択

戒川小学校PTA会長久保田三千治さんから出されていた「戒川小学校校舎改築並びに体育館新築について」の陳情文書は受理採択されました。

税制改革に関する

意見書を採択

議員提案の税制改革に関する意見書が採択されました。これは、今回の税制改革のうち売上税を導入すると、大幅な物価の上昇を招き、国民生活に重大な影響を及ぼすため、政府及び国会において慎重に審議を尽くすよう要望するものです。

売上税導入に反対の

請願は不採択

売上税に反対する愛媛県連絡会会長西川恵夫さんから出されていた「売上税(大型間接税)の導入に反対しマル優制度を存続するよう国への意見書」を求める請願文書は不採択となりました。

請負契約の締結

(変更)

昭和六十一年度農林業地域改善対策事業高峰農道新設工事は、三千六十四万四千円で株式会社清水建設と請負契約(変更)を締結することが承認されました。

二十六人を異動

4月1日付けで

長浜町職員の人事異動を四月一日付けで行いました。今回の異動者総数は二十六人。内訳は次の通り。

課長級三人、課長補佐級四人、係長級五人、主任主事級二人、主事級五人。

今回の異動では機構改革を行い建設課の用地係を廃止し、管理係へ統合、漁港係を新設したこと及び、経済課の農林振興係及び農林施設係、漁港水産係を廃止し、農林水産係、農業土木係を新設したことです。

四月一日付けで異動した職員は次の通り。()は旧任。◎は昇任、昇格。(順不動)

【課長級】税務課長・渡辺敬(税務課参事)◎老人ホーム園長補佐山崎一義(経済課長補佐兼農業委員会事務局局長)◎建設課主幹兼課長補佐(漁港担当)・木下保利(建設課長補佐)【課長補佐級】経済課長補佐兼農業土木係長・笹本栄一(経済課長補佐兼農林振興係長)▽経済課長補佐兼農業委員会事務局局長・平田友幸(住民課主幹補)

◎教育課長補佐・下田健三(教育課事務専門員兼学校教育係長)◎経済課事務専門員兼農林水産係長・山根勇一(経済課農林施設係長)【係長級】建設課管理係長・植杉岳志(建設課用地係長)▽建設課漁港係長・菊地洋一(経済課漁港水産係長)▽教育課学校教育係長・宇都宮芳文(教育課社会教育係長)

◎教育課社会教育係長・菊地邦求(教育課社会教育主事)▽建設課漁港係技師山本安広(経済課技師)【主任主事級】経済課・吉田直人(総務課)▽建設課・楠野茂利(総務課)【主事級】住民課・菊池恵美子(長浜小学校)▽経済課・戎徹(建設課)▽建設課・藤岡章男(経済課)▽長浜小学校・吉田明美(教育課)▽総務課・津田博幸(開発課)

保育所

【主任主事級】長浜保育所・藤瀨美枝子(出海保育所)▽出海保育所・大成節子(長浜保育所)【主任保母級】白滝保育所・梶本幸子(大和保育所)【保母級】櫛生保育所・宮本邦子(出海保育所)長浜保育所・吹春みね子(沖浦保育所)【臨時】白滝保育所・楠野幸子(櫛生保育所)▽住民課・松田仁美(長浜保育所)

採用

「よろしくお願ひします」
総務課・河野悟久▽建設課・久保正人

退職

「お世話になりました」
【退職】教育課参事・酒井義禹▽経済課参事・石丸英雄▽税務課長友澤敏▽衛生課主幹補・大野智▽老人ホーム園長補佐・久保博道▽老人ホーム寮母・富岡トシコ▽白滝保育所調理員・児玉クミ子

長浜町職員録

本 庁

一彦生 洋邦稲 田田田 西上日 長役収入 町助

総務課

課長 真鍋 典秋
 主幹兼課長補佐 山下 国広
 課長補佐 山本 勝延
 (庶務消防係)
 (兼)係長 山下 国広
 主 査 都築 住江
 主任主事 成田 信重
 主任主事 上地 末子
 主 事 垣見 正志
 主 事 熊本 真弓
 婦人交通指導員 稲垣美恵子
 (企画調整係)
 係 長 洲尾 計邦
 主任主事 松岡 陽規
 (財政係)
 (兼)係長 山本 勝延
 主任主事 大本 昭裕
 主 事 清水 康則
 (文書係)
 事務専門員兼係長 大野 勇
 主 査 横道 里見
 (広報有線係)
 事務専門員兼係長 政所 友邦
 主査長 大野 泰俊
 主任主事 都築 小富
 主 事 三浦 直重
 主事補 河野 悟久
 電話交換手 菊地 直美
 (県派遣・市町村課)
 主 事 津田 博幸

開発課

課長 泉 芳信
 主幹(県職員) 玉乃井 明
 課長補佐(県職員) 大野 武信
 課長補佐 上満 治雄
 課長補佐 上川 慶信
 (企画係)
 (兼)係長 上満 治雄
 主任主事 西山 健市
 主 事 三秋レイ子
 (管理係)
 係 長 西岡 敏博
 主任主事 久保 文章
 (企業誘致係)
 (兼)係長 上川 慶信
 (港灣整備係)
 (兼)係長 大野 武信
 主任主事 岡田 好光
 課長 渡辺 敬
 課長補佐 山下 一仁
 (住民税係)
 係 長 小西 貫一
 主 事 宮上 孝一
 (固定資産税係)
 事務専門員兼係長 中野 貴夫

収納係

係 長 二宮 正昭
 主 事 大本みつ子
 主 事 稲田 宏
 (国土調査係)
 事務専門員兼係長 中野 健藏
 主任主事 滝内 仁
 主任主事 浪本 忠則
 課長 上川 萬敏
 課長補佐 藤沢 豊彦
 課長補佐 佐々木晋一
 (福祉施設係)
 (兼)係長 藤沢 豊彦
 主 事 河内 厚子
 (同和対策係)
 (兼)係長 佐々木晋一
 主 事 久井 一
 (福祉年金係)
 事務専門員兼係長 平田 豊子
 主 査 新田 道夫
 主任主事 大國 尚子
 主 事 菊地 英夫
 (住民係)
 係 長 田中 宏幸
 主任主事 城戸 茂利
 主任主事 友沢あつ子
 主 事 菊地恵美子

衛生課

課長 高橋 亮
 課長補佐 石住 武俊
 課長補佐 山根カヨ子
 (国保係)
 係 長 村上 隆志
 主任主事 久保田健市
 主任主事 宇根やす子
 (衛生係)
 係 長 西本 幸雄
 主席主任看護婦 平田美佐子
 保健婦 一宮 和子
 保健婦 原間 雅子
 保健婦 深部美智子
 (環境係)
 係 長 久保 博昌
 (焼却場)
 主任主事 松石 之道
 嘱 託 山根 治彦
 課長 久保 弘
 課長補佐 平田 友幸
 課長補佐 笹本 栄一
 (農林水産係)
 事務専門員兼係長 山根 勇一
 主任主事 吉田 直人
 主 事 井上 裕重

農業土木係

(兼)係長 笹本 栄一
 主 事 森内雄二郎
 主 事 戎 徹
 (商工観光係)
 事務専門員兼係長 叶本 正
 主 査 日野 敏子
 (建設課)
 課 長 丸山 寿一
 主幹兼課長補佐 木下 保利
 課長補佐 西田 孝
 (管理係)
 係 長 植杉 岳志
 主 査 宮下紀久重
 主 事 窪 清一
 主 事 久保 嘉範
 (都市計画係)
 係 長 重松 直博
 (公共土木係)
 (兼)係長 西田 孝
 主任主事 三秋 敦司
 主事補 久保 正人
 (漁港係)
 係 長 菊地 洋一
 技 師 山本 安広
 主任主事 楠野 茂利
 主 事 藤岡 章男
 (港務所)
 港務所長 上田富喜男
 主任主事 亀田 稔

教育委員会
教育課

教育長 木田 正統
課長 池上 昭夫
課長補佐 和田 正義
課長補佐 下田 健三
(学校教育係)
係長 宇都宮芳文

(社会教育係)

係長 菊地 邦求
中央公民館主事 小林 吉安
中央公民館主事 中田 圭助
指導員(嘱託) 岡野 勝敏
指導員(嘱託) 鎌田リヨコ

水道課

課長 矢野 克
主幹兼課長補佐 大元 宗一
(庶務工水係)
係長 清水 俊三
主事 久保美恵子
主事 藤本 修二

(工務係)

係長 森川 純行
主事 谷上 真悟
室長 波多野 進
(会計係)
係長 宮岡 亀古
主任主事 松本伊代子

議事事務局

局長 宮田 猛義
主任主事 松本 治子

農業委員会

事務局長 平田 友幸
(兼)主査 日野 敏子

老人ホーム

園長 小川 平
園長補佐 山崎 一義
主席主任栄養士 大橋 京子
主任看護婦 平田由美子
主事 大野 良子
主事 一藤 豊
寮母 清水 藤子
寮母 一宮トモエ
寮母 清水 愛子
寮母 松本 和重
調理員 永木喜美子
調理員 山中イチエ
用務員 寺坂 満子

(出海連絡所・出海公民館)

主任兼主事 坂東 敏幸
(豊茂連絡所・豊茂公民館)
主任兼主事 一宮 義道
(大和連絡所・大和公民館)
主任兼主事 藤本 富雄
(白滝連絡所・白滝公民館)
主任兼主事 窪 憲一

隣保館

(今坊隣保館)
主事 矢野上和雄
(榊生隣保館)
主事 山本多喜男

診療所

(青島診療所)
看護婦 赤丸 恵子
(榊生診療所)
看護婦 高田 美香
(出海診療所)
主任看護婦 宝生 房子

学校

(豊茂診療所)
主任看護婦 坂田 嘉代
(長浜小学校)
主事 吉田 明美
(長浜中学校)
主事 城戸 広美
(長浜中学校寄宿舎)
調理員 中谷トリエ

保育所

(長浜保育所)
所長 下田 美澄
主任兼主事 藤淵美枝子
主任兼主事 木之本律子
保母 吹春みね子
保母 佐竹千恵子
保母 吉岡とよ子
調理員 笹本 直江

(白滝保育所)

事務専門員兼所長 西宮 幸子
主任兼主事 宮岡 民子
主任兼主事 三好 五月
主任兼主事 梶本 幸子
保母 戎 裕子

(沖浦保育所)

事務専門員兼所長 玉井 徳美
主任兼主事 田村 恒子
保母 矢野 幸子
調理員 浪本 満子

(榊生保育所)

所長 山本美智子
主任兼主事 石川 令子
主任兼主事 平野 悦子
主任兼主事 鈴木佳代子
保母 大野ギン子
保母 宮本 邦子

(出海保育所)

所長 西岡 房子
主任兼主事 大成 節子
主任兼主事 児玉 智代

(大和保育所)

所長 谷川 俊子
主任兼主事 萩森理恵子
主任兼主事 菊地さとし
保母 矢野 越子
保母 清水 郁子
保母 白石 玉子
調理員 岡崎美智子

(喜多灘保育所)

所長 山本コトエ
主任兼主事 池田スミ子
主任兼主事 矢間栄津美
保母 矢野元朝子

(豊茂保育所)

所長 大藤 恭子
主任兼主事 西田 清子
主任兼主事 西山みち子
保母 横山 典子
調理員 都田 悦子

連絡所
公民館

(喜多灘連絡所・今坊公民館)
主任兼主事 矢野上和雄
(榊生連絡所・榊生公民館)
主任兼主事 山本多喜男

第三次開発計画

マリン・タウンづくりをめざして

第三次開発基本計画を策定

基本方針

当町にとって最大の行政課題であり、私たち長浜町民にとっても最大の関心事であった第二次開発事業の今坊地区埋立工事も、関係者各位の理解と協力、また国・県をはじめ関係機関の適切な指導、支援によって、昭和六十年七月着工以来、六十四年十一月の完成をめざし順調に進捗しています。

しかし、本紙（昭和六十年十一月号）で『これからの開発事業計画』と題して、今後の開発事業についてその概要をお知らせしましたように、初期の目的を達成するためには、長浜地区の埋立造成工事が不可欠です。

なお、当町にとつて十数年来一貫した重要施策である開発事業については、本紙により随時お知らせしながら、皆さんのご理解、ご協力を得て推進していますが、今回も、第三次開発基本計画の全容についてできる限り詳しくお知らせするため、今月号からシリーズで全文を掲載することになりました。今回は、基本方針等についてお知らせすることにします。

第三次開発事業基本計画は、昭和五十五年三月及び昭和六十年三月の町議会において議決された長浜町振興計画基本構想及び国土利用計画（長浜町計画）に基づき、臨海部における第一次、第二次開発に続く第三次開発事業として、長浜地区の一大開発事業を推進しようとしているものです。

人間性豊かな町づくりを

理念として

計画の概要

本町は、第一次開発事業において晴海団地を完成させ、現在第二次開発事業により今坊地区地先に臨海型企業の立地をはじめ、都市再開発及び地場産業等の用地確保をめざしたビジョンのもとに、臨海型土地造成事業を進めています。

住民福祉の向上と

地域産業の

振興発展を

本計画では、西瀬戸経済圏に包摂された長浜町の活性化と、二十一世紀を展望する本町発展の方向を明示した長浜町第三次開発基本構想をもとに、工業開発、港湾施設、漁港施設、都市機能施設及び生活環境施設等を総合的に整備し、地域住民の福祉の向上と地域産業の振興発展、更に、港湾を軸とした海域と背後陸域の一体的な整備によって、海の資源を最大限に活かした新しいマリン・タウン

づくりを進めることにしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

し、海を生かした町民憩いの場所づくりに努めることとしています。

更に、西瀬戸経済圏の一大流通拠点としての港湾整備と整合した工業開発、港湾関連施設等の用地を外港部に確保することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

一方、低迷を続ける農林漁業については、本計画との均衡を図りつつ振興諸施設を整備する計画ですが、特に、直接関連する漁業振興施設については、本計画により整備することとしています。

- ① 県営工区（小型船だまり）約五万二千平方メートル
- ② 第一工区（内港部）約十一万五千平方メートル（内既存土地約二万五千平方メートルを含む）
- ③ 第二工区（外港部）約二十二万五千平方メートル

現代都市への創造をめざして

都市計画

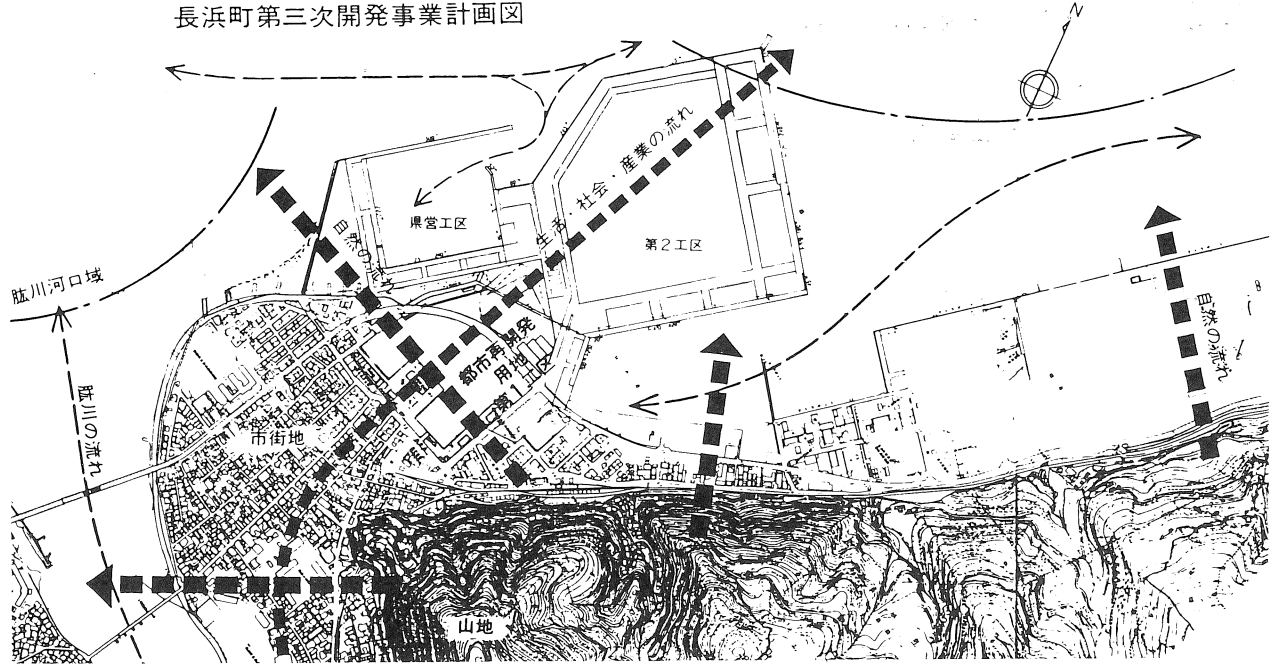
長浜町は、県下最大の一級河川 肱川の河口部に位置し、山と川と海の豊かな自然に包まれ、瀬戸内海臨海工業地域の一環として栄えてきた臨海都市です。

西瀬戸経済圏構想が顕在化する時代となり、長浜町もその経済圏構想に連環された都市として、恵まれた自然を活かしつつ現代都市への創造をめざし、緑のマスタープラン等をもとに総合的に都市計画を見直そうとしているものです。この見直し計画の策定にあたっては、次のような基本理念による新しい目標としての都市計画を策定しようとしています。

本計画に基づく工区毎の土地造成面積は、次のとおりです。

第三次開発計画

長浜町第三次開発事業計画図



- ① 既存市街地から内港地域へ展開する軸を生活・社会軸とし、それと直交し山から海への流れを自然軸とする十字型の軸を新しい町づくりの骨格とする。
- ② 生活・社会軸と、自然軸が交差する十字型の地域を都市再開発用地の中核地域とし、十字型軸で分割する周辺部の四つのブロックに、都市施設を機能別に整理統合して配置し、新しい町を創造する。
- ③ 生活・社会軸を外港部に展開して、その地域の周辺部に生活環境施設等を配置し、新しい町の環境景観を創造する。
- ④ 自然軸の展開する地域には、かつての美しい松林と砂浜の海浜を再現し、海辺を海水浴場として活用するなど新しいレクリエーションゾーンを創設する。
- ⑤ 既存の都市街路網を再検討して総合的土地利用計画を策定し、この計画と整合性のある新しい交通ネットワークシステムを確立する。
- ⑥ 住工商が混在する既存市街地内の地場産業を臨海部の工業用地に移転立地して、生活環境の秩序を改善し町の純化を図る。

総合的町づくりの
キーポイントとして

港湾計画

長浜港は、昭和二十八年七月地方港湾に指定されて以来、県管理港湾として、国の第一次から第六次にわたる港湾五か年計画に基づ

き整備が進められてきました。しかし、昭和五十六年十二月の町議会において議決された長浜町総合エネルギー基地建設基本構想に基づく、立地企業群の建設に伴う取扱貨物量の増大及び出入港船舶の大型化、更には、西瀬戸経済圏構想の顕在化等により、次の時代を展望する長期的視野に立脚した、総合的な町づくりのキーポイントとなる港湾整備が必要となってきました。

このような情勢に対応するため、愛媛県においては、昭和五十九年三月に概ね二十年後を目標とした、新しい長浜港湾整備計画が策定されており、すでに当計画の一環として小型船だまりが整備されています。

町としては、当該計画書をもとに今後の整備指針を次のとおり定め、関係機関に強く要請し、港湾施設の充足性、機能発揮の効率性と安全性、更には、環境との整合性等を具備した港湾の早期完成に努める方針です。

重要港湾昇格を
めざして

- ① 新しい町づくりのための都市再開発用地を、港湾計画の一環として確保する。
- ② 近年のエネルギー情勢の変化に対応するとともに、地域産業の安定的発展に資するため、港湾機能の整備を図る。
- ③ 西瀬戸経済圏構想に連環された、

広域背後圏域の物資流通の拠点として、流通機能の整備拡充を図る。

- ④ 港湾における交通の円滑化及び港湾の背後地域との有機的結合を図るため、臨港交通施設を整備し、都市計画交通ネットワークと連絡する。
- ⑤ 快適で潤いのある港とするため、緑地の整備等により港湾の環境整備をし、新しい町づくりに資する。
- ⑥ 港湾における船舶航行等、特に漁船と一般船舶との諸活動の安全確保を図る。
- ⑦ 将来は、西瀬戸経済圏域の中核的港湾としての役割を果すため、重要港湾指定の運動を展開する。
- ⑧ 四国西南地域開発構想に基づくアジアポートの副港として、また、西瀬戸経済圏域の中核的港湾として、経済圏域相互の海上交通ネットワークシステムを確立する。
- ⑨ 臨海部に開発した、工業用地への企業立地が進行するにつれて貨物増、船舶増及び船舶の大型化に対応できる港湾機能施設の整備拡充を図る。

次回は、用地造成計画についてお知らせします。

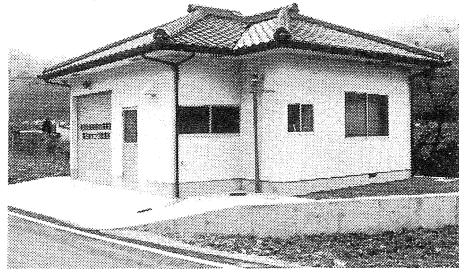
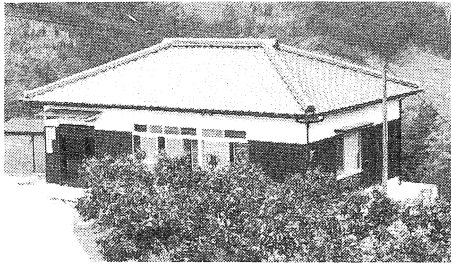
祝祭日には
国旗を掲げ
ましよう

ルポ・続まちの先覚者

コミュニティの向上に

～上区集会所が完成～

三月二十五日、豊茂の上地区に上区集会所が完成。
 木造かわらぶき平家建て、建築面積六九・〇七平方尺、集会室は十畳二部屋。建築工事請負費は五百八十七万円、十六世帯四十七人が利用し、コミュニティの向上と地域づくりに役立てることになっている。



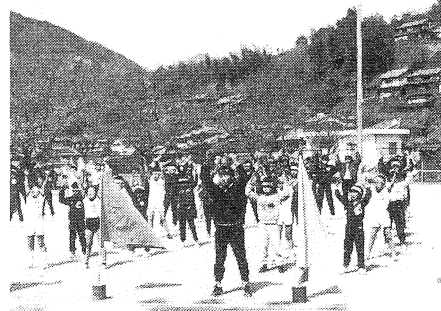
ポンプ蔵置所が完成
 ～白滝第三部(柴)～

白滝分団第三部(柴)にこのたびポンプ蔵置所が完成。これは、事業費四百三十万円で工事を進めていたもので、今までは、詰所と蔵置所が同一部屋にあり、ポンプ、消防機器などで手狭で不便なため新築したもの。



ジュニアリーダーの育成
 ～愛大・商大VYS～

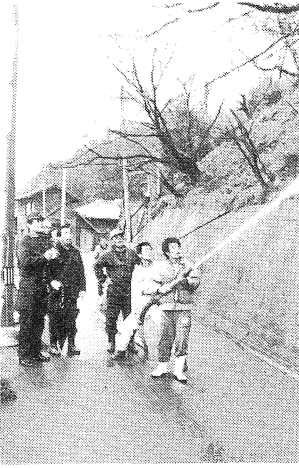
三月二十六日から三十日まで白滝小学校を中心に愛大、商大、東雲短大、保育専門学校のVYS会員十四人がキャンプを張って、白滝小の児童と共に運動会、ハイキング、奉仕作業、演芸大会などを行った。これはジュニアリーダーの育成を目的に開いたもの。



非常時に備えて

～水場地区で放水訓練～

三月二十九日、水場地区で非常時に備えて、放水訓練が行われた。これは、四十五区長の石田忠勝さんらの声かけで、消防署員や、役場職員も立ち会って行われたもの。六十トンの上水道施設から引かれていた消火栓の水圧などを調べながらの放水訓練の結果は、上々であった。



続 まちの先覚者 終

武智盛一郎



明治十八年(一八八五)十二月六日、住吉神社宮司武智一馬、妻スエの長男として生まれた。

長浜小学校、大洲中学校を卒業後、父の後を継ぐため伊勢国学館に学び、同館を卒業、明治四十二年、十四代目住吉神社宮司に就任した。

大正十三年(一九二四)二月、県社に昇格後も社務に精励、昭和十四年(一九三九)には石榎神社の宮司に就任、愛媛県最高位の浄階一級の神職として、県神社に寄与するとともに、神社本庁常任理事として護国神社の設立に貢献したのである。

昭和二十年、太平洋戦争が終ると、救世済民の為石榎本教を創立し、全国百数十カ所の教会を設立自ら初代管長として、石榎信仰興隆の基礎を築いた。

とくに武智は、戦前戦後を通じて愛媛県護国神社の神社総代、祭神決定審議会、社殿造営奉賛会理事、建設委員等に就任し、

浄明、正直、厳然として指導協賛、社務に従事してきた。

また、県神職会の元老として後輩をいつくしみ、地方稀に見る偉大な存在として敬慕されていた。

喜多郡においても、戦前から郡神職会長として地方神道に幾多の業績を残したのである。喜多郡神社子総代会も、武智の創立によるものである。

晩年は長浜町に帰り、昭和四十四年老朽化した住吉神社を、御建山上に移転新築を終り、長浜港を眼下に見おろすことになった。

昭和四十六年には、全国で二人目の名誉宮司の称号を贈られた。

武智宮司は、地方町政にも心をつくし、長浜町における元老格であり、地方人の権威であったが、昭和四十七年十月十八日、病を得て八十七歳で没した。

昭和五十三年十月、武智宮司の功績と、その徳を讃えて、神社境内に頌徳碑が建立されている。

今回をもって「まちの先覚者」を終ります。

昭和五十八年四月から書きはじめ、途中の「一宮長房日記抄」をはさんで、三十六名にわたりました。いずれ一冊の本にまとめたいたいと思っております。長らくのご愛読を感謝いたします。

(長浜町文化財保護審議会委員・久保七郎)

新生四国旅客鉄道株式会社

「JR」をよろしく

JRコーナー

今回は、「地域に密着した鉄道の再生」を誓い、四月一日発足したJR四国(四国旅客鉄道株式会社)のシンボルマーク「JR」の誕生についてお知らせします。

従来の国鉄のシンボルマークは、日本国有鉄道の頭文字である「JNR」でしたが、民営化されたこのたびの鉄道株式会社では、この「JNR」マークを使用することができなくなりました。

新しい鉄道各社では、日本鉄道グループ(ジャパン・レールウェイ・ネットワーク)を構成し、「JNR」のNを除いた「JR」マークが採用され、これを統一したシンボルマークとして「JR」に決定されました。また、その色は各社の特色を生か

したシンボルカラーで区別され、JR四国のマークは、青い国四国を強調したライトブルー(澄みきった青空の色)が使用され、JR四国となっても、町内の駅は従来どおり、伊予長浜駅(渡部駅長、清水、森職員)、白滝駅(土居駅長、西河、岡崎職員)の二か所で営業され、各駅長以下職員一同、新たな気持ちで地域の鉄道として親しまれる駅にしたいと頑張っておられます。今まで以上のご利用をお願いします。

なお、民営化され「JR四国」となった今、当海岸線の運命は私達市民の手に委ねられています。皆さんも多に町内の各駅を利用してください。今月号からは、JR四国の「JR」のマークを採用し、「JRコーナー」に変更しました。

警察の窓

暴走族を

追放しましょう

暴走族は、週末の夜を中心に多数の乗用車やバイクを連ねて狂走しています。これらの暴走族は一般の車や付近住民の皆さんに多くの迷惑をかけ、悪質きわまりない不法事案を敢行しています。

警察では、これを壊滅するため、強力な取り締りを行っています。やはり皆さんの力が必要です。特に地域における役割が重要ですので、次の点に積極的に取り組んでください。

- ◎暴走族を許さない環境づくり(暴走しない、させない、見にいかない)
- ◎関係機関、団体等で組織する「暴走族対策会議」の設置と運用

- ◎広報活動の徹底
 - ◎青少年に対する自動車、バイクの健全利用の促進
- 以上のことに気をつけて、交通事故のない明るい町づくりに努めましょう。

現況届の提出を忘れずに

国民年金の障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金のいずれかの年金をうけている方は、毎年五月中に「国民年金受給権者現況届」を提出しなければなりません。この届は、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認する大切な届です。届け出が遅れたり、忘れたりしますと、次回からの年金の支払が遅れたり、止められますので、必ず年金係へ提出してください。詳しいことは、役場年金係でお尋ねください。

豊かな人間関係を

憲法週間

5月1日～7日

五月三日の憲法記念日を中心とする五月一日から七日までの一週間は、憲法週間です。

しかし、最近の社会情勢を見ますと、憲法の保障するこの基本的人権は、残念ながら正しく認識されているとは言えない状態です。自己の権利・利益のみを主張し、他人の立場を認めないために起こる問題が数多く見受けられます。

一歳ですコンニチハ(47)

兼高達也ちゃん(豊茂)

(父)兼高末春さん28歳・母)寛子さん30歳



ボクの名前は達也です。生まれた時、何だかとても苦しくて泣けなかったんだ。でも、病院の先生が手当てをしてくれてやっと大きな声で泣くことができたよ。その時お母さんは心配して、「達者が何より」と思ったんだってさ。それでこの名前がついたの。

これからは、お父さんとお母さんがのんびり、朗らかな気持ちで育ててくれたらいいなって、思っているんだ。よろしく。

昭和61年5月25日生まれ

お気軽にお話しを

五月は巡回連絡月間

派出所、駐在所の警察官は地域の実情を知り、皆さんとの交わりを深めたいと願ひ、ご家庭や会社等をお尋ねし、ご意見、ご要望をお聞きしています。

地域における困りごとや警察に対する要望はもちろん、明るい話題など何でも結構です。五月は「巡回連絡月間」として、積極的に訪問活動を行います。

もう一度、憲法の精神を十分に理解し、まず相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくるよう心がけましょう。

皆さんの中で、人権を侵されたり、侵されそうになった方は、お近くの人権擁護委員、または法務局、あるいはその支局にお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、当町の人権擁護委員は、次の方々です。

熊野熊雄(長浜)
平田三盛(出海)
土居孝童(柴)

長浜文芸

しおさい短歌会

伯母の死に肩を落して涙ぐむ伯父の姿に目をおほひたり

上川 洋子

ひな段に白酒あられお供へしあふるる難を吾子と見てをり

島田 光子

あちこちの林に鳥のさへづり合ふ山の畑に友と芹つむ

平野 春子

この夕べ土筆のはかま回し取るわが指先を子らは見つめる

松田 益子

先生らのはなむけの歌にわが子らの涙あふるる卒業の式

頼永砂代子

寄付採納

○長浜保育所昭和六十一年度卒園児、保護者一同(代表・永田安子)：クオーツ掛時計および桜苗木を長浜保育所へ。

○長浜保育所昭和六十一年度母の会(代表・谷口郭子)：シヤール

○豊茂保育所昭和六十一年度卒園児保護者一同(代表・小西貫一)：紙芝居(自然と生きもの第二集六冊)を豊茂保育所へ。

○豊茂保育所父母の会(代表・宇都宮利恵)：新しい行事紙芝居(第一集、第二集)、自然と生き物(第一集)全十八冊を豊茂保育所へ。

○出海保育所保護者の会(会長・上村昇)：大境一台、オーブントースター二台、ホットプレート一台を出海保育所へ。

○櫛生保育所父母の会(会長・増田紀美香)および昭和六十一年度卒園児保護者一同：カメラ一台を櫛生保育所へ。

○白滝保育所母の会(代表・山下

プカラーテレビ十九型を長浜保育所へ。

○沖浦保育所昭和六十一年度卒園児保護者一同・沖浦保育所母の会(代表・大塚さつき)：座机二脚を沖浦保育所へ。

○沖浦保育所母の会(代表・大塚さつき)：図書三十四冊、座机六脚を沖浦保育所へ。

○豊茂保育所昭和六十一年度卒園児保護者一同(代表・小西貫一)：紙芝居(自然と生きもの第二集六冊)を豊茂保育所へ。

○豊茂保育所父母の会(代表・宇都宮利恵)：新しい行事紙芝居(第一集、第二集)、自然と生き物(第一集)全十八冊を豊茂保育所へ。

○出海保育所保護者の会(会長・上村昇)：大境一台、オーブントースター二台、ホットプレート一台を出海保育所へ。

○櫛生保育所父母の会(会長・増田紀美香)および昭和六十一年度卒園児保護者一同：カメラ一台を櫛生保育所へ。

○白滝保育所母の会(代表・山下

文字)：カラーテレビを白滝保育所へ。

結婚



3月長浜町役場届出分(敬称略)



4月のトップは渡邊郁雄・初枝さんのカップル

住所氏名 婚姻届時年齢

柴 渡邊 郁雄 (二五)

松山市 久保 初枝 (二五)

白滝 坂田 一 (二五)

松山市 本多千代香 (二四)

仁久 竹内 一司 (三九)

松山市 立花みつ子 (三一)

白滝 矢野 利一 (二二)

宇和町 奥平 浩子 (二〇)

下須戒 高橋 順 (三七)

大洲市 宮田 隆子 (二四)

お誕生おめでとう!!

4月届出分(敬称略)

住所 保護者氏名 続柄 児名

今坊 坂本 成夫 二女 恵

長浜 川崎 兼康 長男 恭助

長浜 畝中 公仁 長女 未希

住所氏名 死亡時年齢

白滝 尾上 正三 (五九)

櫛生 高橋 嘉明 (五一)

沖浦 佐々木三郎 (九〇)

長浜 矢野 孝憲 (五四)

戒川 和左田幸徳 (六四)

沖浦 脇 サカエ (八六)

豊茂 藤淵トクミ (八六)

沖浦 土井 政雄 (九三)

白滝 玉井 茂市 (七五)

白滝 稲田マサエ (九〇)

長浜 田淵フミコ (七四)

戒川 木下 高雄 (七四)

下須戒 竹内 武 (五四)

長浜 永田 豊 (七九)

白滝 森岡 静 (七八)

編集後記

今月号から編集担当者が変わりました。

不慣れなところへ議会記事が入ってきたため、おおわらわの毎日でしたが、やっと皆さんにお届けできました。

今月は固い内容ばかりなので、読んで頂けるかどうか心配ですが、町の行政を知って頂くためには、大切な記事ばかりですので、ひとつ目を通してください。

新しい企画にもどんどんチャレンジし、皆さんにもできるだけ登壇して頂くつもりです。少しでも多くの方に読んで頂けるよう、努力しますので今後ともよろしくお願います。



高度経済成長期に“消費は美德なり”ということがば流れた。ところが今の日本は美德どころじゃない天傘と言わんばかりの内需拡大をアメリカや欧州先進国から迫られるという大変な時期に当面してしまった。行革で一枚の封筒も二度使う耐乏生活が片一方にはあるという日本にとっては正に難問中の難問といわねばなるまい▲昭和二十年代にはまだ餓餓状態が続いていた日本はいつの間にか過食の時代となり飽食の時代を通り過ぎて今や美味しいものを少なく食うという美食時代に入った。内需拡大といってももうこれ以上食うわけにはいかぬ。着物だって一度に二着も三着も着られるはずはない。車をはじめ家具付器類も国のすみずみまで行きわたっている▲では何で内需を拡大するのか。それは社会資本の充実以外にはあるまい。社会資本といえはばその大部分は公共施設であることを忘れてはいけない。▲金があり余って円は益々強くなりつつあるというのにバランスを欠いていくら金持ちになってみても一向よいことはないという勉強を今の日本はやっている最中である。

人口世帯数

人口をふやしましょう

	4月1日現在	前月との比較
人口	11,989人 (男 5,643人) (女 6,346人)	38人減 (26人減) (12人減)
世帯数	3,813世帯	6世帯減